

令和5年第3回定例会（12月議会）予算及び付託議案審査関係資料

令和5年11月28日
企画振興部

【予算関係】

デジタル政策推進課	情報基盤システム再構築事業について	・・・	1
	デジタルガバメント総合推進事業について	・・・	5

情報基盤システム再構築事業について

デジタル政策推進課

1 目的

県職員の柔軟で多様な働き方に対応するため、令和6年9月に予定している可搬型一人1台パソコンの導入に合わせ、行政情報ネットワーク接続の無線LAN化に向けた現地調査及び基本設計を行うとともに、庁内からインターネットへ接続する際にサービスの通信先を判断して振り分ける装置を導入する。

また、可搬型一人1台パソコンの持ち運びの利便性を向上させるため、セキュリティを保ちつつ顔認証でログインできる認証システムを構築する。

2 補正理由及び債務負担行為の設定理由

(1) 補正関連

① 無線LAN化に向けた現地調査及び基本設計

可搬型一人1台パソコンの導入時期に合わせて行政情報ネットワーク接続を無線LAN化するためには、今年度中に現地調査及び基本設計を完了させ、令和6年4月から工事に着手する必要があることから予算を補正する。

② ネットワーク機器の導入

職員間でファイルの共同編集やステータス管理等を行い、コミュニケーションや情報共有を円滑に進めることで業務の効率化を図るため、令和6年4月から実施するコラボレーションツールの実証実験に必要な機器を導入するために予算を補正する。

(2) 債務負担行為関連

① 認証システムの構築

認証システムの構築に6か月を要するため、令和6年9月の一人1台パソコンの導入開始に合わせるためには、今年度内に契約手続を進める必要があることから、債務負担行為を設定する。

3 内容

(1) 補正関連

① 無線LAN化に向けた現地調査及び基本設計

本庁舎、第二庁舎、秋田地方総合庁舎及び議会棟における行政情報ネットワーク接続の無線LAN化に必要な機器の設置箇所及び配線工事に係る現地調査及び基本設計を行う。

＜スケジュール＞

令和6年1月下旬：業者選定、契約締結

2月上旬～3月上旬：現地調査

3月中旬～3月下旬：基本設計

② ネットワーク機器の導入

庁内からインターネットへ接続する際にサービスの通信先を判断して振り分ける装置を導入し、信頼性の高いネットワークを構築する。

＜スケジュール＞

令和6年1月下旬：業者選定、契約締結

2月上旬～2月下旬：機器調達

3月上旬～3月下旬：機器導入、構築作業

(2) 債務負担行為関連

① 認証システムの構築

可搬型一人1台パソコン及び各システムに顔認証でログインできる認証システムを構築する。

＜スケジュール＞

令和6年1月下旬：業者選定、契約締結

2月上旬～7月下旬：システム構築

8月上旬～8月下旬：試験運用

9月1日：本格運用開始

4 予算額

(1) 補正予算額

42,351千円 (⊖42,351千円)

① 無線LAN化に向けた現地調査及び基本設計

17,373千円 (委託料 17,373千円)

※委託料内訳

・現地調査費 8,560千円

・基本設計作業費 8,813千円

(@70,400円×125.18/人日)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当予定

② ネットワーク機器の導入

24,978千円 (委託料 24,978千円)

※委託料内訳

・機器導入費 8,255千円

・構築作業費 16,723千円

(@70,400円×237.54/人日)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当予定

(2) 債務負担行為限度額

101,689千円 (諸②, 775千円、⊖98,914千円)

① 認証システムの構築

(委託料 101,689千円)

※委託料内訳

・ライセンス料 75,239千円

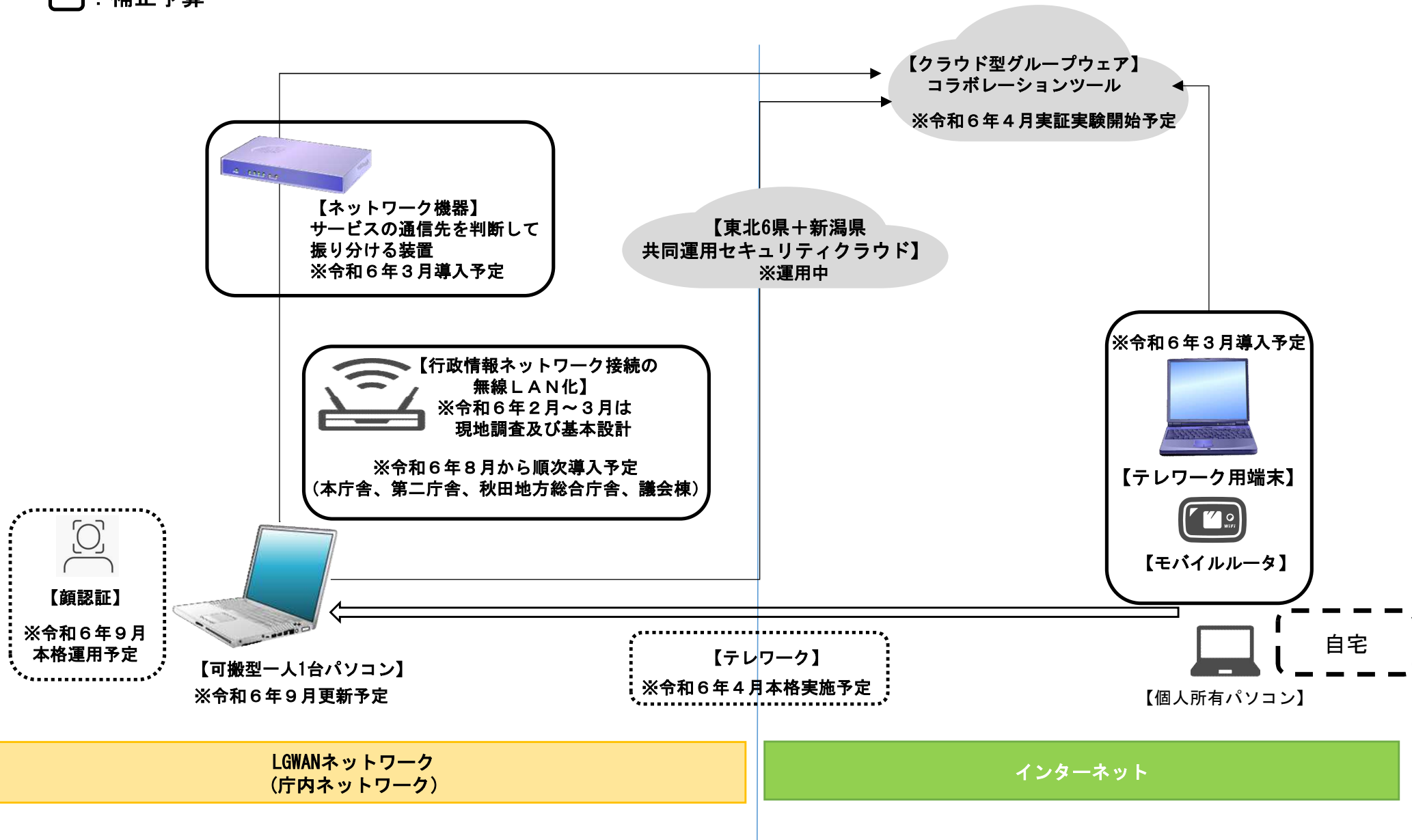
・システム構築費用 26,450千円

(@70,400円×375.71/人日)

②：公営企業会計適用組織からのシステム利用負担金

○ : 債務負担行為

□ : 補正予算



デジタルガバメント総合推進事業について

デジタル政策推進課

1 目的

ウィズコロナ・アフターコロナ時代の「新しい生活様式」として、県職員の柔軟で多様な働き方に対応するため、テレワーク用端末及びモバイルルータを導入する。

また、テレワークの本格実施に向けた環境整備を行う。

2 補正理由及び債務負担行為の設定理由

(1) 補正関連

① テレワーク用端末及びモバイルルータの導入

自宅にパソコンやインターネット接続環境がない職員についても、令和6年4月からテレワークを実施できるよう端末及びモバイルルータを導入するために予算を補正する。

(2) 債務負担行為関連

① テレワークライセンスの整備

テレワークを令和6年4月から本格実施するためには、今年度内に契約手続を進める必要があることから、債務負担行為を設定する。

3 内容

(1) 補正関連

① テレワーク用端末及びモバイルルータの導入

テレワーク用の貸出端末280台及びモバイルルータ72台を導入し、各部局及び地域振興局に配付する。

<スケジュール>

令和6年1月中旬：公告開始

1月下旬～2月上旬：業者選定、契約締結

2月中旬～3月中旬：端末調達、初期設定作業

3月下旬：端末配付

(2) 債務負担行為関連

① テレワークライセンスの整備

令和6年4月からの本格実施に向けてライセンス整備を行う（1, 100ライセンス）。

<スケジュール>

令和6年1月下旬：公告開始

2月下旬～3月上旬：業者選定、契約締結

3月中旬～3月下旬：操作マニュアル作成

4月上旬～4月中旬：募集開始、初期設定作業

4月下旬：本格実施開始

4 予算額

(1) 補正予算額

31, 202千円 (⊖31, 202千円)

① テレワーク用端末及びモバイルルータの導入

需用費（モバイルルータ）	1, 757千円
委託料	29, 445千円

※委託料内訳

・ 端末調達費	28, 644千円
・ 端末初期設定費	801千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当予定

(2) 債務負担行為限度額

24,170千円 (諸 659千円、⊖ 23,511千円)

① テレワークライセンスの整備

初期導入費	330千円
ライセンス使用料	23,840千円

諸：公営企業会計適用組織からのシステム利用負担金